

大田市告示第 1 7 3 号

大田市農業信用基金協会債務保証強化事業実施要綱（平成 1 9 年大田市告示第 7 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 9 月 2 1 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 1 条中「令和 3 年 7 月大雨農業被害対策資金の融資対象者（以下「大雨の被害を受けた農家」という。）」を「令和 3 年度大雨・台風農業被害対策資金の融資対象者（以下「大雨・台風の被害を受けた農家」という。）」に改める。

第 2 条中「大雨」の次に「・台風」を加える。

第 3 条第 3 号を次のように改める。

(3) 大雨・台風の被害を受けた農家 令和 3 年度大雨・台風
農業被害対策資金

第 5 条第 3 号中「大雨」の次に「・台風」を加える。

附 則

この告示は、令和 3 年 9 月 2 1 日から適用する。